

議 事 録

令和8年6月30日（火）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において、6月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第13号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第14号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第15号議案	現況証明について	//
第16号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第17号議案	農地・非農地判断について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第19号報告	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の確認について
第20号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第21号報告	農地法第3条第1項の規定による許可の取消しの確認について
第22号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第23号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第24号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第25号報告	非農地通知の発出について
第26号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第27号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
第28号報告	地域計画の変更の確認について

3 その他

○出席委員 27名

1番	清水	江梨華	
3番	寺井	重治	(参与)
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	(参与)
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	(参与)
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	

○欠席委員 5名

14番	東藤	美智子
20番	志野	佑介
21番	村嶋	哲郎
28番	平元	理
35番	田村	洋子

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局	長	廣	部	圭	一
局	次長	酒	井	宏	幸
副	課長	山	田	泰	之
主	幹	土	田	智	大
副	主幹	山	本		文
副	主幹	尾	竹	亮	一
副	主幹	増	澤	明	浩
主	査	宮	崎	紗	代

開 会 午後2時

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から6月の定例会を開催します。
なお、東藤委員、志野委員、村嶋委員、平元委員、田村委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 22番 吉岡委員、23番 西岡委員 ご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第13号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

それでは、第13号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第13号議案について、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第14号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました松田委員から報告をお願いします。

5番
松田 三代

第14号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、6月18日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員1名

委員	と事務局3名の計6名で行いました。 調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。 以上でございます。
議 長	それでは、第14号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了します。 それではお諮りします。 第14号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 なお、第14号議案については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることとします。 続きまして、第15号議案「現況証明について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局職員	(説 明)
議 長	今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました松田委員から報告をお願いします。
5 番 松田 三代 委員	第15号議案に関する現地調査につきましてご報告します。 調査日は6月18日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員10名、事務局3名の合計15名で実施しました。 調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。 以上でございます。
議 長	第15号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。

第15号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第16号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代理者

第16号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は6月18日と6月26日、私と当番委員である松田委員、地区担当委員2名、事務局3名の合計7名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。
また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

それでは、第16号議案の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第16号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第17号議案「農地・非農地判断について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長

職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第17号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は6月18日、私と当番委員である松田委員、地区担当委員3名、事務局2名の合計7名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われます。

以上でございます。

議 長

それでは、第17号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第17号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件です。

それでは、第19号報告から第28号報告を、一括して議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第19号報告から第28号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員

(互助会会計報告 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。
その他、事務局から何かありますか。

事務局職員

(来月の日程について 説明)

16番

北川 健

会長職務代
理者

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

本日の定例会は、第13号議案から第17号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第19号報告から第28号報告まで全て確認をさせていただきました。

議 長

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

これをもちまして、6月の定例会を閉会します。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時50分